



秋田公立美術大の学生と地元事業者が企画開発！ 秋田産の食材を使った新たな土産品を、ご賞味あれ

秋田公立美術大学の学生8人が地元事業者の協力のもと、約1年にわたって企画・試作などを行い、新たに秋田市の定番となるような土産品3品を開発しました。

学生の若い発想力を生かし、秋田市の6次産業化を推進するこの取り組みは今年度で6回目。普段から、専門的にデザインを学ぶ学生たちが考えたパッケージにも注目です。
産業企画課6次産業・産業連携担当 ☎(888)5725



3月5日に行った商品発表会で。開発に取り組んだ学生、学校関係者と事業者のみなさん



ぐりんないち(中通)

枝豆ころころおかずみそ
▼秋田で採れた枝豆が入ったおかずみそ。甘口と辛口の2種類があります。1瓶626円(税込)
販売場所：秋田駅ビル1階「みんなの野菜畑」、あ



SA(西仙北、錦秋湖)、道の駅(かづの、せんなんなど)



えだもろ▼秋田銘菓もろこしに、枝豆の風味を加え、ホワイトチョコレートで包み、甘さをまろやかにしました。1箱648円(税込)

販売場所：秋田駅ビル2階(光月堂)「こまち苑」、ユフォール、道の駅(東由利、かづの、せんなん、ひないなど)

*3商品とも大森山動物園ビジターセンター内の売店でも販売中！

消防の力！地域の安全 安心を支えます



消防本部警防課
☎(823)4243

秋田南消防署の救助工作車が新しくなりました。新車両が今後、地域はもちろん、市内全域の安全安心の確保のためにさまざまな災害現場に出動します。

3月13日、秋田市消防団長の辞令交付式を行いました。今回、5年にわたり団長を務めてこられた海野達雄さんに代わり、大島昌良さんが新たに団長に任命されました。
消防本部総務課
☎(823)4000



辞令交付式で。右から海野元団長、穂積市長、大島新団長、佐藤消防長

4月6日～15日 春の全国交通安全運動



新学期、通学路に慣れていない子どもたちのために、運転手のみなさんは、横断歩道での歩行者優先や生活道路での徐行など、思いやりのある運転を心がけましょう。

なお、4月・5月は、自転車の安全利用推進運動強化期間です。自転車も車と同じ車両です。運転中は、常に歩行者優先の意識を持ちましょう。また、スマートフォンなどを操作しての「ながら運転」は、法律で禁止されています。自転車運転中は、目と耳で常に周囲の状況を確認しましょう。
交通政策課 ☎(888)5766

緑の募金にご協力を！



4月10日(火)から5月31日(木)まで緑の募金を行っています。募金の一助は、緑豊かで美しいまちづくりにも活用されます。

秋田市緑化推進委員会
☎(829)0221

小規模事業者・創業者
向けの融資限度額を
2千万円に
引き上げ！



4月から、市内の
中小企業への金融支
援を拡充するため、小口零細企業資
金と創業資金の借入限度額を2千万
円に引き上げました。返済期間は10
年以内(据置期間1年以内を含む)。
対象要件など詳しくは、商工貿易
振興課商工振興担当へお問い合わせ
ください。 ☎(888)5728

■小口零細企業資金(従業員20人以
下の会社または個人など)

資金使途▶運転資金・設備資金

借入限度額▶1千250万円↓4月から
2千万円(既存の保証付き残高があ
る場合はこれを控除した額)

年利率▶1.55%

■創業資金(創業者の事業資金)

資金使途▶運転資金・設備資金

借入限度額▶1千500万円↓4月から
2千万円(他の借入れを含め、対象
事業費の80%以内)

*自己資金20%以上。過去に事業歴があ
る場合は1千万円。

年利率▶1.55%(条件付きで、借入れ
から3年間は1%の利子補給あり)

秋田港の
活性化を支援



①②とも、詳
しくは商工貿易
振興課貿易振興
担当へお問い合
わせください。
☎(888)5730

①市内産品などの海外展開に補助金

秋田港からコンテナ貨物で市内産
品などを輸出し、海外の見本市など
に出展する市内の企業へ補助金を支
給します。交付の可否は審査により
決定します。

補助内容▶イベント・フェアの出展経
費、コンテナ輸送料などにかかる経
費の2分の1。上限40万円

申込期限▶5月11日(金)

②コンテナ輸送に奨励金

秋田港からコンテナ貨物で商品類
を輸出・輸入している市内企業のう
ち、対象年度実績が30TEU(Ⅱ容
量の単位)以下の小口荷主(混載荷主
は除く)へ奨励金を支給します。

奨励金額(1企業5TEUまで)▶ド
ライコンテナ1TEUあたり5万
円、リーフアーコンテナ1TEUあ
たり7万円

申込期限▶6月29日(金)

自然を満喫する事業を
企画しませんか！



「秋田市自然環境体
験活動促進事業交付金
交付事業」を6件募集します。交付
金の上限は1事業30万円。
交付の対象要件▶市民を対象とした
自然体験教室・自然観察会などの事
業、市内の山・川・海などの自然を活
用した事業 など

募集期間▶4月9日(月)から20日(金)ま
で。申請書類については、環境総務
課にお問い合わせいただくか、同課
ホームページをご覧ください
問い合わせ▶環境総務課

☎(888)5705

中心市街地の
にぎわいイベントに助成

中心市街地活性化のために、自主
的に継続して開催するにぎわい創出
の新規イベントに対し、事業費の一
部を助成します。1団体1件で、助
成の上限は20万円。申請団体のプレ
ゼンテーションによる公開審査で助
成を決定します。

申込期限▶4月20日(金)。要件など詳
しくは、観光振興課ホームページを
ご覧ください。 ☎(888)5602

コンポスター
購入費を補助



生ごみを堆肥にする容器(コンポ
スター)の購入費を補助します。必
ず購入前に申請してください。申請
後、市からお送りする利用証明書な
どを登録販売店にお持ちになると、
値引き後の価格で購入できます。

対象▶市内在住の世帯代表者。平成
26年度以降補助制度を利用し、す
でに2基購入したかたは対象外です
が、25年度にこの制度を利用し、購
入日から5年経過した場合は、再度
補助が受けられます

補助額▶購入費の2分の1。1基に
つき上限3千円(税込)で、1世帯2
基まで

申し込み▶12月28日(金)まで、環境都
市推進課(市役所3階)、各市民サ
ビスセンター(中央を除く)、岩見三
内・大正寺の各連絡所、金足地域セ
ンターにある申請書でお申し込みく
ださい。申請書は、環境都市推進課
ホームページからも入手できます。
郵送は12月31日(月)(消印有効)まで。
〒010-0856

秋田市役所環境都市推進課
問い合わせ▶☎(888)5708

人にも地球にも
やさしい
あきたをめざして

